第２次

亀山市環境基本計画

２０２１～２０３０

概要版

Action for

SMILE 2030

令和３年６月

三重県亀山市

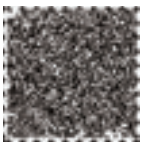

新たな10年へ

環境の保全及び創造に関する施策をより一層推進するため、
「第２次亀山市環境基本計画」を策定します。

目指す環境の姿

みんなの笑顔かがやく環境のまち　健都　かめやま

策定の考え方

今般の策定にあたっては、これまで個別計画として策定していた「亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】」及び「亀山市一般廃棄物処理基本計画」を第２次亀山市環境基本計画に内包して策定するとともに、新たに、多種多様な生物の保全及び持続可能な利用を図り、人と共生していくための「亀山市生物多様性地域戦略」及び現在生じており、また将来予測される気候変動の影響による被害の回避・軽減などの適応を図るための「亀山市気候変動適応計画」を第２次亀山市環境基本計画と一体的に策定します。

このことにより、環境に関連する各計画等相互の一層の整合を図るとともに、効果的な施策の実施に繋げ、第２次亀山市総合計画の将来都市像「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」の実現に向け、環境政策を横断的かつ総合的に推進します。

ＳＤＧｓ＋ＳＭＩＬＥ

本計画の策定にあたっては、国際社会共通の目標として国連が掲げる「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の視点を取り入れ、環境・経済・社会の統合的向上に寄与することを目指します。

さらに、未来のみんなの笑顔を思い浮かべよう、そんな思いから、ＳＤＧｓの考え方に「+SMILE（笑顔をみんなに）」を加え、住み続けられる持続可能（Ｓustainable）なまちづくりの道しるべ（ＭＩＬＥstone）となるよう取組を進めていきます。

未来のみんなの笑顔を思い浮かべよう

ＳＤＧｓ＋ＳＭＩＬＥ

計画期間

本計画は、２０２１（令和３）年度を初年度とし、２０３０（令和１２）年度（１０年後）を目標年度とします。

これは、２０３０（令和１２）年を目標年とするＳＤＧｓ、同じく２０３０（令和１２）年を目標年度とする三重県環境基本計画と整合を図るとともに、１０年という長期的な視点での計画とするために設定するものです。

＜計画初年度＞ ２０２１（令和３）年度 → 見直し検討 ２０２５（令和７）年度 → ＜目標年度＞ ２０３０（令和１２）年度

目指す環境の姿

みんなの笑顔かがやく環境のまち

健都　かめやま

この目指す環境の姿は、「ＳＤＧｓ＋ＳＭＩＬＥ（笑顔をみんなに）」を目指す環境の姿として表したものであり、本市の目指す未来が、日々の生活において安全・安心が確保され、人と自然が調和した「みんなの笑顔かがやく環境のまち」であるとともに、健やかに住み続けられる持続可能な「健都　かめやま」であることを示しています。

目指す環境の姿の実現に向けて

「あるべき姿」の具現化を図るために推進する施策の柱として、「共生」「快適」「循環」「低炭素」「参画・協働」を位置づけ、施策の展開を図ります。
さらに、本計画の推進力を高めるための取組を「プロジェクト」として位置づけ、プロジェクトの具現化に向けた検討を進め、効果的な実施に繋げます。

目指す環境の姿	《あるべき姿》	《基本施策》	《プロジェクト》
みんなの笑顔かがやく環境のまち　健都　かめやま	１　豊かな自然の恵みが実感できる緑と潤いに満ちあふれたまち	**共　生** 人と自然の共生	「緑：Green」 生物多様性を「学び」「創り」「守る」
	２　良好な生活環境ときれいな水が流れる安心して住み続けられるまち	**快　適** 快適な生活環境の創造	「美：Clean」 地域に最適な環境美化システムの構築
	３　資源の有効利用と循環により「もの」を大切にする持続可能なまち	**循　環** 循環型社会の構築	「零：Zero」 食品ロス削減のための仕組みづくり
	４　エネルギーの効率的な利用と創出により地球環境にやさしいまち	**低炭素** 脱炭素社会につながる高度な低炭素社会の構築	「活：Energy」 再生可能エネルギーの更なる活用と適正導入の促進
	５　多様な主体が参画・協働し、良好な環境の保全と創造に取り組んでいるまち	**参画・協働「Partnership」** 参画・協働による推進	

基本施策「共生」：人と自然の共生

亀山市生物多様性地域戦略

本市における多種多様な生物の保全及び持続可能な利用を図り、人と共生していくために「亀山市生物多様性地域戦略」を策定します。

また、「亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」第６条の規定に基づき、鈴鹿川等源流域における生物の多様性の確保を進めます。

※生物多様性：多様な生物が様々な環境で繋がりを持って生息している状態

取組方針と施策の方向

「知る・感じる」生物多様性について学ぶ・認識する。

１）生物多様性に関する周知・啓発活動等の実施

２）自然との触れ合いの場と機会の提供

３）市民活動団体等との連携・協力及び育成・支援

「守る・創る」生物多様性を保全・創造する。

１）緑の保全・創出

２）水環境の保全・創出

３）動植物の保護・管理

「享受する」生物多様性の恵みを享受する。

１）地産地消の促進

２）地域の自然資源の活用

ＳＤＧｓ

ＳＤＧｓは、２０３０（令和１２）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

「緑：Green」プロジェクト

《目的》生物多様性を「学び」「創り」「守る」

－プロジェクトイメージ－

新たに策定した生物多様性地域戦略における施策を一層積極的に推進するため、生物多様性を「学び」、生物多様性を支える森林・農地を「創り」、生物多様性を支える自然環境を「守る」ための取組を進めます。

基本施策「快適」：快適な生活環境の創造

亀山市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）

現在までの計画の進捗状況や課題等を踏まえ、長期的視点にたった一般廃棄物の適正な処理を図るとともに、快適な生活環境と健全な水環境を維持していくために「亀山市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）」を策定します。

取組方針と施策の方向

「美しいまちをつくる」まちの美観を維持・向上する。

1）環境美化に関する周知・啓発活動等の実施

2）まちの美観の維持・向上への取組の推進

3）不法投棄の防止に関する取組の推進

「環境と経済の調和を図る」環境に配慮した事業活動を促進する。

1）環境影響の調査・監視

2）環境への負荷の低減

「きれいな水を守る」生活排水処理対策を推進する。

1）生活排水処理への意識の向上

2）生活排水処理対策の推進

3）し尿処理施設の整備等に関する検討

SDGs

「美：Clean」プロジェクト

《目的》地域に最適な環境美化システムの構築

－プロジェクトイメージ－

本市における環境美化活動は、亀山市地区衛生組織連合会や自治会と連携した市内一斉清掃・クリーン作戦等の実施など市内一律の取組が中心でした。今後、事業者も含めた市民・事業者・行政の連携と協力により、各地域の特性に応じた環境美化の仕組みづくりを進めるとともに、活動内容に応じた地域支援を実施するなど「地域に最適な環境美化システム」を構築します。

美

基本施策「循環」：循環型社会の構築

亀山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）

現在までの計画の進捗状況や課題等を踏まえ、長期的視点にたった一般廃棄物の適正な処理を図るとともに、循環型社会の構築を実現していくために「亀山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）」を策定します。

取組方針と施策の方向

「抑制する」ごみの発生・排出を抑制する。

1）ごみの排出抑制に関する周知・啓発活動等の実施

2）ごみの排出抑制に関する取組の推進

「再使用する」使えるものは繰り返し使う。

1）ごみの再使用に関する周知・啓発活動等の実施

2）公共部門における再使用の推進

「再生利用する」資源として有効利用する。

1）ごみの再生利用に関する周知・啓発活動等の実施

2）ごみの再生利用の拡大

「適正に処理する」適正に収集及び処理し、資源として有効利用する。

1）ごみの安全・安心で安定的な収集・運搬の実施

2）ごみの種別に応じた適正処理の推進

3）ごみ処理施設の整備等に関する検討

4）ごみ処理に関する情報の公開

SDGs

「零：Zero」プロジェクト

《目的》食品ロス削減のための仕組みづくり

－プロジェクトイメージ－

食品ロスは、生産、流通、販売、消費の各段階で日常的に発生しています。このうち、市民生活に密接に関わる販売・消費における食品ロス削減に向けた、市民・事業者・行政の連携・協力体制を構築するとともに必要な支援を行うことにより、食品ロス削減のための仕組みづくりを進めます。また、使いやすく効率的な仕組みとなるよう、ICT の積極的な活用について検討します。

基本施策「低炭素」：脱炭素社会につながる高度な低炭素社会の構築

亀山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び亀山市気候変動適応計画

これまでの計画の進捗状況や課題等を踏まえ、地球温暖化対策に関する取組を見直すとともに、国際環境・社会情勢の変化や国・三重県の環境政策の変化に対応するため、「亀山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。また、猛暑や大雨の発生数の増加など、身近なところで実際に感じられるようになった地球温暖化に伴う気候変動の影響に適応するため「亀山市気候変動適応計画」を策定します。

取組方針と施策の方向

「減らす」温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を減らす。

1）省エネルギー・省資源行動に関する周知・啓発活動等の実施
2）省エネルギー・省資源行動の促進
3）二酸化炭素の吸収源の保全及び強化
4）低炭素なまちづくりと暮らしの推進
5）公共部門における二酸化炭素排出量削減の取組の推進

「活用する」再生可能エネルギーを活用する。

1）再生可能エネルギーに関する周知・啓発活動等の実施
2）適正導入による再生可能エネルギーの普及促進
3）公共部門における再生可能エネルギー等の導入

「適応する」気候変動の影響に適応する。

1）気候変動の影響への適応
2）自然災害の軽減・回避
3）健康被害の予防

SDGs

「活：Energy」プロジェクト

《目的》再生可能エネルギーの更なる活用と適正導入の促進

－プロジェクトイメージ－

再生可能エネルギーは、環境負荷の低減に加え、防災面でも大きな役割を担うことが期待されています。再生可能エネルギーの普及に当たっては、豊かな自然環境や地域の生活環境との調和を図る必要があることから、その適正な導入を促進するとともに、更なる活用を図ります。

基本施策「参画・協働」：参画と協働による推進　Partnership

取組方針と施策の方向

「学ぶ」環境教育・環境学習を推進する。

１）環境に関する周知・啓発活動等の実施

２）環境教育の推進

３）環境に関する生涯学習の機会の提供

「みんなで進める」みんなで協働して取り組む。

１）多様な主体の参画と協働

SDGs

計画の推進

「環境」に関する部会及び検討会議

庁内体制の整備、審議会、市民意見の取り入れに加え、共生・快適・循環・低炭素の４つの基本施策ごとに、廃棄物減量等推進委員（ごみダイエットサポーター）、地球温暖化防止対策推進員や、関係する市民活動団体、市民や事業者等及び行政が、本市の環境に関する問題、課題及びその解決策等について話し合う部会を設置します。

また、部会での検討内容を持ち寄り、本市の環境全体に関する話し合いを行う検討会議を開催することにより、本市の環境に関する問題や課題の現状等を的確に把握し、効果的な施策の推進に繋げます。

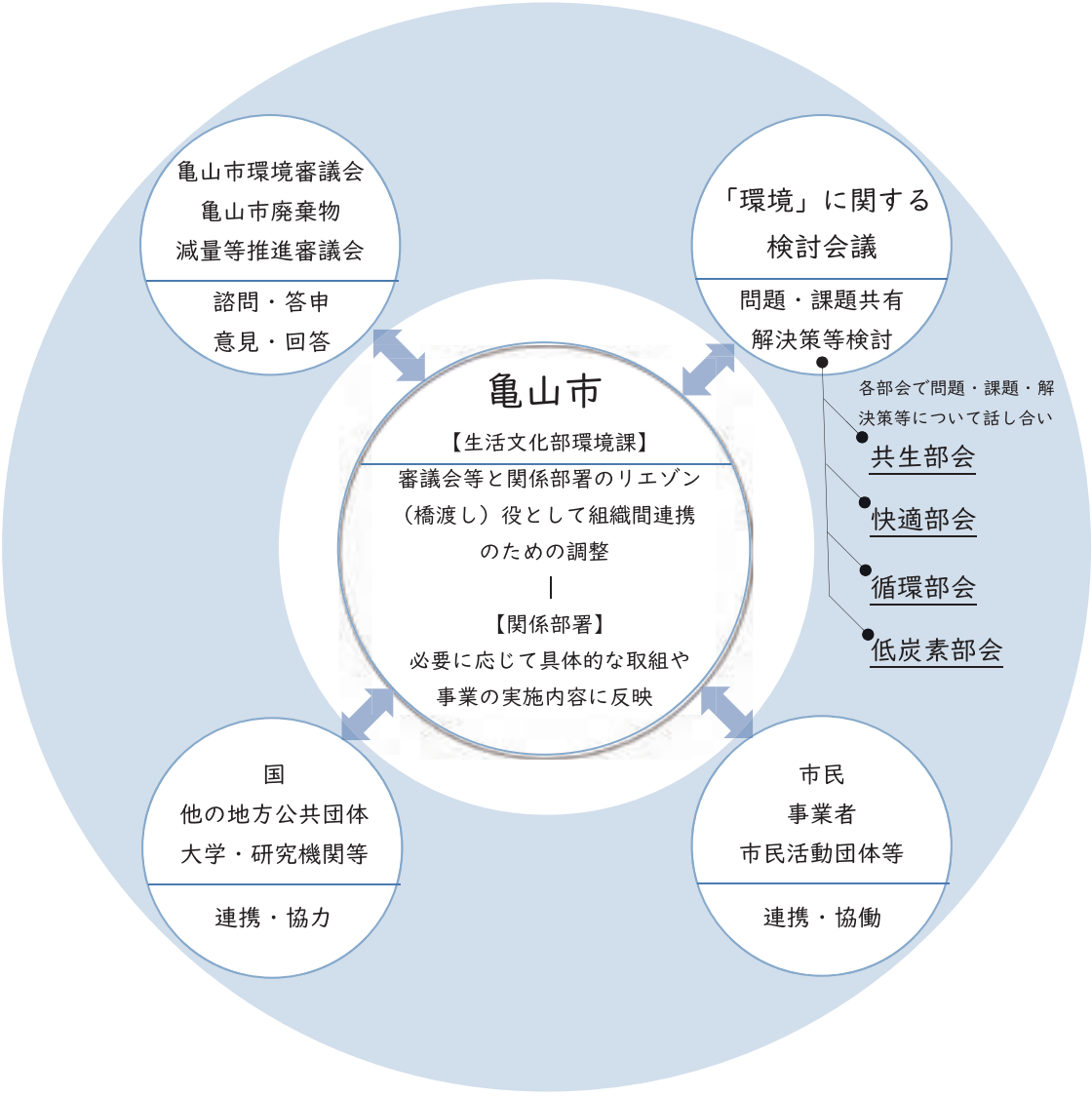

進行管理

本計画における施策の達成に資する事業等を整理するとともに、成果指標や取組方針の達成状況を毎年度確認し、その結果に応じて取組方法等を検討することで、着実な計画の推進を図ります。また、その結果については、ホームページ等で公表します。

なお、本計画の策定に当たり、新たに取組を進めることが必要な主な事項を整理するとともに、今後策定する実施計画に盛り込むことにより、計画の着実な進捗に繋げます。

第２次亀山市環境基本計画

２０２１（令和３）年６月

三重県亀山市（生活文化部 環境課）
〒５１９－０１６６
三重県亀山市布気町４４２番地
ＴＥＬ（０５９５）９６－８０９５
ＦＡＸ（０５９５）８２－４４３５
e-mail：kankyo@city.kameyama.mie.jp
haikibutu@city.kameyama.mie.jp

リサイクル適性Ⓐ